

人権に関する 県民の意識

「鳥取県人権意識調査」から



題名 「大好き」／徳永紗弓さん（鳥取市立面影小学校）
（平成26年度とっとりふれあい人権マンガ大賞 入賞作品）



平成27年3月

鳥 取 県

はじめに

鳥取県では、平成8年7月に鳥取県人権尊重の社会づくり条例を制定し「お互いの人権が尊重され、誇りを持って生きることができる、差別と偏見のない人権尊重の社会づくり」を目的とし、県政の主要な課題として「人権先進県づくり」を掲げました。以来、この条例に基づき、鳥取県人権施策基本方針（以下「基本方針」）を定め、人権教育・啓発の推進、相談・支援体制の整備や調査・研究の強化など人権尊重の視点に立ったさまざまな取組を進めてきたところです。

また、人権に対する県民意識の変化、新たな人権問題に関する県民の認識等について把握し、教育・啓発活動などの人権施策の基礎資料とすることを目的とし、過去3回にわたって鳥取県人権意識調査を実施しました。前回調査（平成23年2月）以降も、少子・高齢化やICTの急速な進展、人々の価値観や生き方の多様化に伴い、人権課題もますます多岐にわたり、複雑化してきており、この度「第4回鳥取県人権意識調査」を実施し、その結果をとりまとめました。

今回の調査においては新たに外国人、病気にかかわる人、刑を終えて出所した人及び性的マイノリティ（少数者）について、どのような問題があると思うかお尋ねしました。その結果、「わからない」という回答が高い割合を示しており、これらの課題についても今後、啓発・教育により理解を広げていく必要があります。また、長年の課題である同和問題に関する県民の意識については、前回調査とほぼ同じ傾向を示しており、引き続き差別意識の解消に向けた取組を一層推進していく必要があります。

今回の調査結果を参考にしながら、今後の効果的な人権施策について検討を行うとともに、基本方針を改訂（第3次）し、様々な人権課題の解決に向けて、関係機関・団体等とも連携・協働した取組を展開して参りたいと考えております。また、県民の皆様にも、人権に関する様々な課題について関心を持っていただき、御自身に関わる問題として人権について考えていただければ幸いです。

平成27年3月

鳥取県総務部人権局長 中林 宏敬

調査の概要

調査対象者

鳥取県内在住の満16歳以上の男女3,000人

抽出方法

住民基本台帳からの無作為抽出法

調査方法

郵送配布、郵送回収
(封書による督促1回)

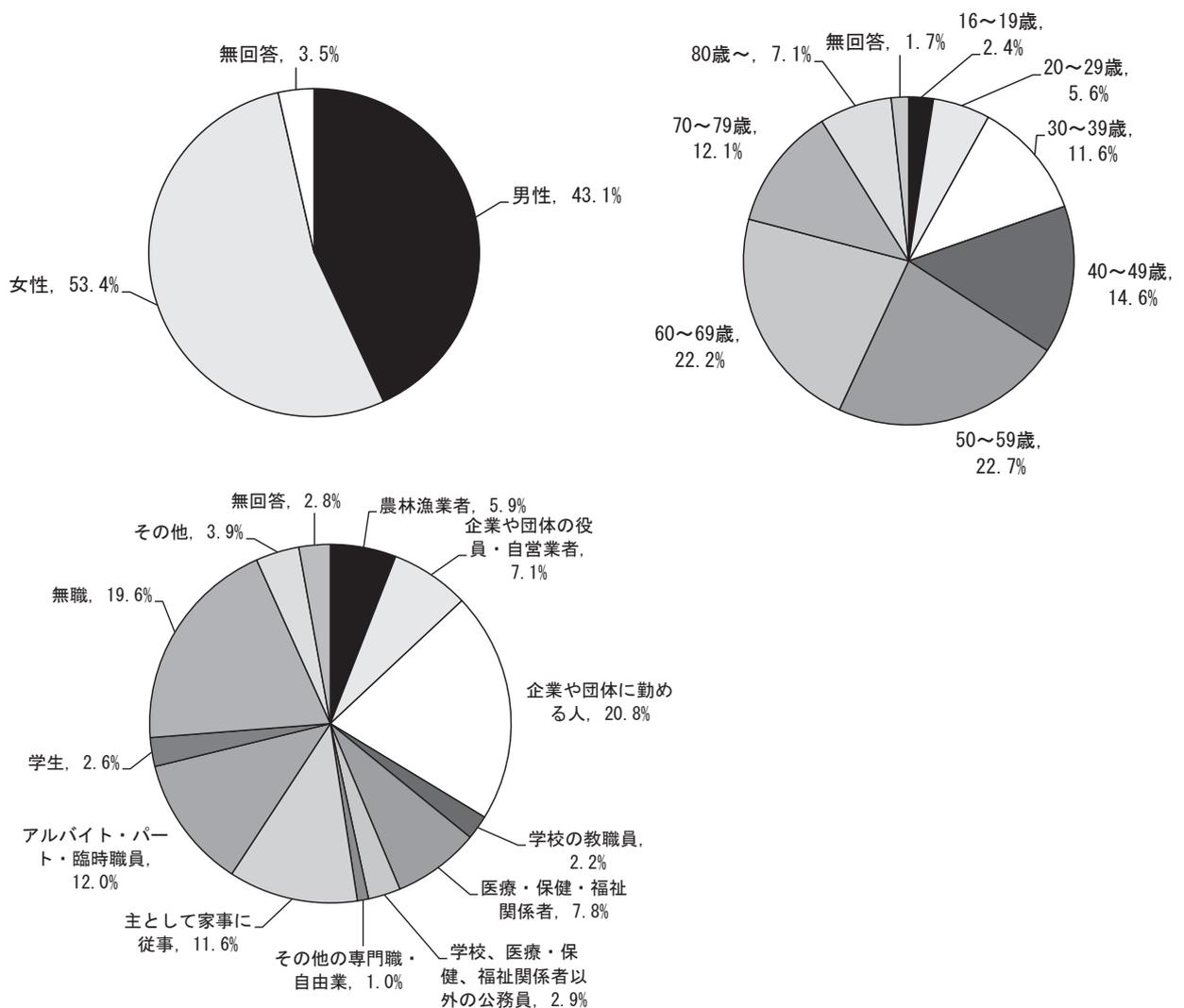
調査時期

平成26年5月19日～
7月10日

有効回収数

1,298人
(有効回収率43.6%)

回答者の属性



グラフのみかた

○調査結果の比率は、各設問の回答者総数を基数として、小数点以下第2位を四捨五入して算出しています。端数処理の関係で、合計が100.0%にならない場合があります。また、複数回答の設問では、合計が100.0%をこえる場合があります。